

伊豆市監査委員 告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

平成30年12月18日

伊豆市監査委員 宮内 知秋  
伊豆市監査委員 杉山 誠



記

1. 監査の期日 平成30年11月12日(月)

2. 監査の対象

産業部：観光商工課、東京オリンピック・パラリンピック推進課、農林水産課

議会：議会事務局

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

[産業部]

修善寺、天城、土肥、中伊豆4地区の観光施設整備や観光客誘致政策が行われている。政策の目的は自主財源の確保、雇用者の増加、農商工の産業力強化、地域経済の成長である。今後は更に政策効果を検証し、選択と集中により持続的な成長政策を期待します。

(単位:千円)

予算・決算額	平成28年度[決算]	平成29年度[決算]	平成30年度	
			予算額	うち国県支出金
商工費	969,621	806,415	1,075,264	171,866
商工総務費	144,586	124,750	74,657	0
商工振興費	35,380	68,724	96,396	16,550
観光振興費	179,182	196,713	132,529	10,650
観光施設管理費	610,474	416,228	771,682	144,666
農林水産費	541,796	602,400	614,212	68,623
農業費	320,796	332,395	348,549	31,079
林業費	211,804	260,134	255,887	37,544
水産費	9,197	9,871	9,776	0



年度 データ	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 [予算]
入湯税 (千円)	128,730	128,431	116,500
宿泊者数 (千人)	831	828	—
観光交流客数 (千人)	3,495	3,637	—

(1) 観光商工課

- ① 企業誘致推進事業 (予算額 38,972 千円) は、IT 企業等の誘致促進として内閣府の地方創生推進交付金事業に採択され、3 か年計画事業で本年度が最終年度となる。ICT 企業進出支援策策定業務として、NPO サプライズとの契約により IT 企業等誘致の実証実験を小土肥地区の空き家を活用し、(株)アースリンク (多摩市) の協力により実施している。サテライトオフィス用施設としての効果、改善点等を検証している。また旧狩野幼稚園をサテライトオフィス対応の施設に改修し、事務所スペース 4 部屋 4 社の入所を募集すること。現在使用料金を検討中で、募集については NPO サプライズやドットツリーの企業間情報網、(株)アースリンクなどからも情報を周知してもらおうとのこと。都内での IT ベンチャー企業は、まだ増加傾向で事務所が手狭になるため、従業員の環境改善、業務の効率性を求めるサテライトオフィスの需要はまだ増える見込みとのこと。創業者支援では、セミナーの開催や補助金制度を整備していることを確認した。中山間地の当市において取りうる最適な産業立地政策であり更なる深化を期待します。
- ② 産業力強化事業 (予算額 37,940 千円) では、伊豆市産業振興協議会により観光誘客、伊豆市ブランドの推進や地場産品の販路拡大、産業部門の組織一元化の推進などを目的として各事業を展開している。主に(1)観光誘客プロモーション事業、(2)アマギフトブランド力向上事業、(3)市からの受託・サポート事業、(4)自主事業の 4 本の事業を展開している。(1)では、来年度の DC (JR 各社と地元の観光事業者等が共同で実施する大型観光キャンペーン：ディステーションキャンペーン) に向けブレ DC 事業、首都圏をターゲットとした宿泊に係る観光誘客プロモーション、インバウンド向けのランドオペレーター (旅行の手配予約会社) の活用、民宿でのインバウンド受入れ支援、テレビ放映プロモーション、わさび飯キャンペーン、修善寺駅にぎわい創造事業などを実施している。(2)では、アマギフトとして市内特産品をブランド化しパッケージデザインを制作、ふるさと納税返礼品への登録を行ったとのこと。まだ販売の仕組みができていないため、今後ギフトとしての販売の仕組みを作り上げたいとのこと。このアマギフトの商品ブランドは、市内地場産品の個々の販売個数が少ない各種商品をアマギフトとして統一化させることで、大手販売店でのギフト商品としての売り場を確保することを目的とするとの説明を受けた。そこではバイヤーと生産者の距離をいかに縮めるかが重要である。バイヤーの後ろにいる客をイメージし、汎用品よりカスタマイズされた商品が選択される。今後のグルメ&ダイニングスタイルショーへ出展し、販路の確保、拡大に期待したい。(3)では、新たにユニバーサルツーリズム推進事業としてパラリンピック会場を控えて市



内宿泊施設でのバリアフリー対応に関する研修会、平塚市民に協力をいただいて宿泊施設利用アンケート調査を実施し、ユニバーサルツーリズムの理解を深めてもらうとのこと。

伊豆市産業振興協議会は、候補法人から日本版DMOに登録を申請している。法人化による企業会計導入により経営戦略と資金収支が明確となり、市から独立して地域商社として活動できるよう期待します。

- ③ 海外プロモーション事業(予算額 637 千円)では、伊豆市インバウンド推進プロジェクトチーム(IIP)の総会、台湾中山駅への広告掲示、観光協会や旅館組合との連携によりファミトリップ(海外の旅行業者、ブローカー、メディア等を対象にしたプロモーションツアー)を実施している。ジオパーク推進事業(予算額 3,714 千円)では、本年4月17日に世界ジオパークに認定され、10月には認定を記念した講座を開催している。写真コンテスト事業(予算額 870 千円)は、第10回目となり本年度で終了する。今までの応募作品を観光PRのため有効に活用願いたい。伊豆文学まつり事業(予算額 2,209 千円)では、川端康成セミナーを開催し、河津町とともに伊豆の踊り子で日本遺産の申請中とのこと。自転車まちづくり推進事業(予算額 21,306 千円)では、市民や観光客が気軽に自転車に親しめる環境整備を進めており、サイクルシェアリング業務委託としていずべの運営管理をNPOすてきな・ごえんに11,520千円で委託している。自転車のまち伊豆市、サイクリングの聖地として全国に周知され、他と差別化できるブランドの確立を期待します。
- ④ 観光施設の運営状況について、修善寺総合会館管理事業(予算額 59,997 千円)ではホールの稼働率(12件/年)が少なく、当分は避難所としての防災機能を考慮しての管理となる。萬城の滝キャンプ場は、市直営となりわさびの郷構想の中で活用していきたいとのこと。六仙の里は市内他施設にないドッグランが好評である。達磨山高原管理では、静岡県から本市が買取りの方向で調整したいとのこと。修善寺自然公園は、指定管理者の指定期間(3年間)の見直しに合わせ用地の購入も検討している。昭和の森会館は、バリアフリー対応のため階段がある外トイレを新築しており、段差のないトイレに改善される。独鈷の湯公園整備工事他(予算額 54,212 千円)は、公園が砂利のためトイレ利用者へのバリアフリー対策として歩道と足湯を整備した。観光客主体だけでなく、市民と観光客との交流ができる公園として活用を期待します。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピック推進課(予算額 17,107 千円)

東京オリンピック・パラリンピックの伊豆市開催へ向けての準備状況を確認した。ラストマイルとなる修善寺駅から大会会場までのバス運行、警備体制などの決定がされていないとのこと。機運醸成事業では、7月22日にキックオフイベントを実施、約800人の参加者があった。500日前イベント月間は平成31年3月～4月となるが静岡県ではカウントダウンボードのお披露目のみを予定するとのこと。市では市内小中・義務教育学校でオリンピック・パラリンピックのトークショーの開催を予定する。修善寺駅と市役所のPR用モニターに映す「デイカウンター」リレーの画像は582組991人の撮影が完了しており247日前分(来年11月20日)まで整っている。小中学校に



オリンピックのカリキュラムを要望しているが、現段階では調整がつかないとのこと。また、女子ソフトボール日本代表チームも天城ふるさと広場で強化合宿するので、市民に練習が公開できるときは、周知して更に機運醸成に努めていただきたい。

(3) 農林水産課

- ① 農業振興対策事業では、わさびの郷構想策定業務委託（予算額 800 万円）により、本年 3 月に世界農業遺産となった「静岡水わさびの伝統栽培」に伴い、わさびを通じた地域振興に関連する総合的な指針を策定すること。①わさびの生産振興 ②わさびに関連した地域振興 ③わさび田の景観・環境保全がテーマであり、概ね今後 10 年の目的と取組が定められる。伊豆市のブランドの水わさびを地域一丸となって、独自の農法を継続的に形成し、観光産業と連携した振興が図られるよう期待します。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業については、生産条件が不利な地域における農業生産を維持し、水源のかん養、洪水防止、土砂崩落防止等の多面的機能を保全するために複数の農地団地 1 ha 以上の耕作、維持・管理する集落協定代表者に対し交付金を交付するものである。この交付金（予算額 22,526 千円）は、10a 当り 16,800 円を基礎単価とし、国 1/2、県 1/4、市 1/4 の負担割合で、市内 28 協定（参加農業者 645 人）への交付を行っている。参加農業者の高齢化が進む中、書類事務の簡素化を図り、広域協定の体制整備等により農業後継者の確保、耕作放棄地の増加防止に努めていただきたい。
- ③ 地域おこし協力隊推進事業は、ワサビやしいたけ栽培の新規就農、生産者としての定住や林業の継続的な産業化、食肉加工センター「イズシカ問屋」による皮や角の加工、商品販売等の協力隊員を公募し、3 年間の活動を支援し市内での営農、定住を促す制度である。平成 27 年度から隊員を受入れ、7 人のうち 2 人が市内に定住されたとのこと。本年 3 月に観光業に 1 人受け入れ、9 月に森林施業に従事した隊員が終了されている。また、平成 31 年 1 月にわさび栽培と鹿革加工業務で 2 人の隊員を受け入れるとのこと。平成 29 年度の全国隊員数は 4,976 人でそのうち地域への定住率は 30%とのこと。協力隊員の平成 30 年度予算額は次のとおり。

農業振興費	4,992 千円	1 人分（起業準備助成金等を含む。）
林業振興費	15,767 千円	4 人分（起業準備助成金等を含む。）

全隊員は、毎月 10 日に定例会を開催している。隊員への報償は活動日誌により計算し、助成金は申請書により交付決定して支払うとのこと。

- ④ 有害鳥獣被害対策事業では、シカの推定生息数は約 3 万 2 千頭（平成 27 年時/生息分布面積 798.2 km<sup>2</sup>）で、その捕獲数、被害面積と被害額は次のとおりであった。

年 度	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)
シカ	2,391	19.4	7,530	3,767	9.6	3,432	4,947	11.9	2,786
イノシシ	693	16.2	4,345	965	4.4	1,223	951	4.4	1,313

捕獲数の増加により被害額が減ってきており、捕獲強化による効果が伺える。これら有害鳥獣被害への対策では、シカ・イノシシの捕獲を行う実施隊、伊豆市有害



鳥獣捕獲隊に対する報酬(4,248千円)、報償費(2,270千円)、補助金(8,600千円)、費用弁償(1,872千円)を支給し、農業者等が設置する防護柵・電気柵の資料費の一部を助成(7,200千円)している。また、鳥獣被害防止総合対策事業を利用した地域ぐるみの侵入防止柵の設置(5,000千円)を行っている。新たな捕獲従事者の育成を支援するため、わな猟免許取得補助(210千円)やわな捕獲研修会(33千円)を実施している。交通事故等による死亡個体回収は、市担当職員が対応しているが、捕獲数の増加により個体処理数も減っているとのこと。夜間・休日対応があり市担当職員の負担軽減が課題である。

- ⑤ 伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的としている。運営は従業員5名(作業員3名、臨時作業員1名、事務員1名)で行い、シカ・イノシシを8,000円から14,000円までの単価で買い取り、市内と近隣市町の精肉店等に販売している。昨年度のシカ・イノシシの買取実績1,037頭(シカ956頭、イノシシ81頭)となり、年間処理能力800頭を超え、稼働率129.6パーセントとなっている。

昨年度までは、捕獲個体の受入れ数に限界があったが、捕獲者の販売意欲を維持するために有害鳥獣処理(減容化)施設と冷凍庫を新たに設置(41,494千円)し、狩猟者の負担軽減と、残渣処理費削減ができたとのこと。収支では約10,000千円の赤字とはなるが、今後イズシカ問屋のブランドの評価を更に上げ、有害鳥獣の有効活用の促進と将来的に民営化を視野にいたした経営基盤の安定化に取り組んでいただきたい。

## 〔議会〕

### 議会事務局

政務活動費は、議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として会派(所属しない議員は議員)に対し1人当たり月額15,000円を支給している。伊豆市議会では、平成28年に地方自治法に基づく政務活動費の条例を制定し、2会派と会派に所属しない議員の申請により交付を受け、その収支報告と関係する領収書、調査研究費、研修費等の報告書等を添付し、議長に提出することとなっている。その用途の透明性を確保するため、それらの書類は市のホームページに掲載し、議会事務局にて市民が閲覧できるようにしている。調査研究等報告書では、調査の結果が有効に活かせる内容を調査項目ごとしっかり報告すべきであり、調査項目に応じた報告内容になっていないものが見受けられた。報告書の様式枠にこだわらず本市及び市民への有益性を考慮した成果・所感として報告願いたい。また、観光地への調査については、議員個人の観光見物と誤解されぬよう現地での調査内容をしっかり記録し、単にパンフレットや文書で確認できる内容ではなく伊豆市にとっての有効性と問題点が明確となる具体的な事例を使った政策提案に資する報告内容にしていただきたい。

今後、議員活動に活かす事ができるよう充実した成果物を残し、議員間で知識、情報を共有できる場の提供を希望します。

